

氏名 (法人にあっては名称)	中国電力株式会社
住所	広島県広島市中区小町4-33

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金 : 1,970億円</li> <li>・サービス区域: 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県 他</li> <li>・発電設備: (2022年3月31日現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>・火力 8カ所 7,054 千kW</li> <li>・水力 90カ所 2,906 千kW</li> <li>・原子力 1カ所 820 千kW</li> <li>・新エネルギー等 2カ所 6 千kW</li> </ul> </li> <li>&lt;合計&gt; 101カ所 10,786 千kW</li> <li>・販売電力量 : 471億kWh (2021年度) (2022年3月31日現在)</li> <li>・代表取締役会長 : 芦谷 茂</li> <li>・代表取締役社長執行役員 : 中川 賢剛 (2023年6月28日現在)</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理の最高責任者である社長のもと、カーボンニュートラル推進本部長が全社環境管理推進者として全社の環境管理を総括しています。</li> <li>・環境管理活動は、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」および「環境管理取扱細則」に基づいて、各事業所等において着実に実践しています。</li> <li>・全社環境委員会、中国電力グループ環境委員会およびカーボンニュートラル推進会議等での審議結果を適切に環境経営に反映することで、「中国電力グループ環境行動計画」およびカーボンニュートラルに向けた取り組みをグループ一体となって推進しています。</li> <li>・また、省エネ法に基づき、カーボンニュートラル推進本部長をエネルギー管理統括者とした体制も整備しています。</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	0.537 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.544 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2025年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2033年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
(目標に係る措置の考え方)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入量の最大限拡大、安全を大前提とした原子力発電の早期稼働・安定的な運転継続、火力発電の高効率化・脱炭素化(非効率石炭火力のフェードアウト、バイオマス発電の混焼拡大、水素・アンモニア発電の実装準備等)、お客さまの脱炭素化ニーズにお応えするソリューション提案などにより、温室効果ガスの排出抑制に努めます。</li> <li>・CO2排出係数の見直しについては、電源別電力量の計画が未定であることから、設定は困難な状況。</li> </ul>			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	254,339 (千kWh)	7.09 (%)
	当年度目標 (2023年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	短期目標 (2025年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	長期目標 (2033年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	1,101,860 (千kWh)	20.73 (%)
	当年度目標 (2023年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	短期目標 (2025年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	長期目標 (2033年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力購入の拡大に努める。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BATの採用、経年火力設備のフェードアウト、バイオマス混焼等により2030年度までに省エネ法ベンチマーク指標達成を目標として設定している。</li> </ul>		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CMやホームページで省エネ・節電PRを実施しており、最新の省エネ家電に関する情報や省エネ・節電の手法・アイデアを紹介する。</li> <li>・ お客さま設備におけるエネルギー使用状況を計測調査し、各設備の運用改善等を提案する「エネルギー診断サービス」を行う。</li> </ul>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー・省資源・リサイクル活動を中国電力グループ全体で展開し、具体的な実践行動項目を示し、取り組みを進める。</li> <li>・ 供給安定性・経済性に優れる石炭火力を将来にわたって活用していくため、「高効率化」と「低炭素化」に資する技術として、電源開発(株)と共同で設立した大崎クールジェン(株)によりCO2分離・回収型IGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電)などの開発に取り組む。</li> </ul>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー・省資源・リサイクル活動を中国電力グループ全体で展開し、具体的な実践行動項目を示し、取り組みを進める。</li> <li>・ 供給安定性・経済性に優れる石炭火力を将来にわたって活用していくため、「高効率化」と「低炭素化」に資する技術として、電源開発(株)と共同で設立した大崎クールジェン(株)によりCO2分離・回収型IGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電)などの開発に取り組む。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分を除いたものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分を除いたものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。